

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社ライトワークス			コード	4267		
提出日	2025/4/11		異動（予定）日	2025/4/25			
独立役員届出書の提出理由	2025年4月25日開催の定時株主総会において、社外役員の選任議案が付議されるため。独立役員である社外取締役のロッセル・カップが2025年4月25日開催の定時株主総会の終結の時を以って退任するため。						
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）							

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	杉山 浩一	社外取締役														○	新任	
2	伊藤 行正	社外監査役	○													○		有
3	渡辺 久	社外監査役	○													○		有
4																		
5																		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		杉山浩一氏は、日系・外資系・大企業・中小企業を問わず、コンサルティング等の職務により培われた人事・労務分野の専門的知識に対して経験と幅広い見識を有しております。当社の経営に対して有益なご意見やご指導をいただけるものと判断し、当社の社外取締役に選任しております。
2		社外監査役の伊藤行正氏は、情報通信業界に関して幅広く高度な知識と豊富な経験を有しており、社外監査役として経営の監視や適切な助言をいただけるものと判断致しました。また、当社の親会社・兄弟会社・主要な取引先の業務執行者ではなく、且つ、それらに該当する者の近親者ではありません。さらに、当社からは役員報酬以外に多額の金銭その他財産を支払っておりません。以上により、一般株主との利益相反が生じるおそれがないため、同氏を独立役員として指定したものであります。
3		社外監査役の渡辺久氏は、弁護士として企業法務に携わっており、幅広く高度な知識と豊富な経験を有していることから、社外監査役として経営の監視や適切な助言をいただけるものと判断致しました。また、当社の親会社・兄弟会社・主要な取引先の業務執行者ではなく、且つ、それらに該当する者の近親者ではありません。さらに、当社からは役員報酬以外に多額の金銭その他財産を支払っておりません。以上により、一般株主との利益相反が生じるおそれがないため、同氏を独立役員として指定したものであります。
4		
5		

4. 補足説明

当社の社外役員に関する独立性基準は次の通りであります。

- 過去10年間において、当社の取締役（社外取締役を除く）及び監査役（社外監査役を除く）、執行役員、使用人であった者
- 事業年度末において、当社の議決権総数の10%以上保有する主要株主、またはその取締役及び監査役、執行役員、使用人
- 当社の資金調達において、事業年度末時点での融資をしている金融機関で、代替しうる金融機関が他に存在しないと考えられる程度に依存しているもの、その他の大口債権者、またはその取締役及び監査役、執行役員、使用人
- 当社の取引先のうち、事業年度末において年間1,000万円を超える支払いを当社から受けている者、またはその取締役及び監査役、執行役員、使用人
- 当社の取引先のうち、当該取引先の事業年度末において年間1,000万円を超える支払いをしている者、またはその取締役及び監査役、執行役員、使用人
- 事業年度において、当社から年間1,000万円を超える寄付または助成を受けている者、またはその取締役及び監査役、執行役員、使用人、これらに準ずる公共団体や社団の構成員
- 事業年度において、当社から役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を受けている弁護士、公認会計士、税理士等
- 事業年度末において、当該団体の事業年度における連結営業利益の2%を超える金銭その他の財産上の利益を当社から受けている法律事務所、監査法人、税理士法人等の団体に属する者
- 当社における独立取締役としての在任期間が、株主総会決議時点で6年を超えており
- 社外役員の相互就任関係（当社の業務執行者が他の会社の社外取締役または社外監査役であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外取締役である関係をいう）となる他の会社の取締役及び監査役
- 各号の定めにかかわらず、その他、当社の一般株主全体との関係において、実質的な利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

※各号における事業年度とは、過去5年以内に該当するものをいう

※各号に該当する者が重要な職位にある場合には、その配偶者または二親等以内の親族を含む

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。